

令和 7 年 4 月 8 日

児童・保護者の皆様

大田市立大森小学校

校 長 橋 井 泰 治

相談窓口の設置について(お知らせ)

「いじめ」「体罰」「ハラスメント」「わいせつ」など、今、社会的な問題になっている事象は、被害にあった児童の教育を受ける権利を奪うだけでなく、その心身の健康を損ない、健全な成長を妨げるものです。時にはその生命または身体に重大な危険を生じさせる恐れもあります。私たち教職員は、「いじめは、どの学級・どの児童でも起こり得るものである。」という基本認識に立ち、すべての児童が安全で安心して学校生活を送ることができるよう、いじめのない学校づくりに努めていきます。

また、大人による「体罰」「ハラスメント」「わいせつ」は絶対に許されない行為であり、校内でそのような問題が起こらないように、日頃から研修を重ね、児童の成長を促す温かな指導・支援に努めています。

本校では不測の事態における危機等から児童を守るために、校内体制の充実を図るとともに、校内に相談窓口を設け対応できる体制を整えております。万が一、そのような行為が発生した際や、悩み等がございましたら、教頭、養護教諭が窓口となりますので、いつでもご相談ください。

相 談 窓 口	
教 頭	三原 ゆかり
養護教諭	野木 怜華
大森小学校	89-0613

じ どう み な 児童の皆さんへ

がっこう じ どう み な せいちょう きょういく そうだん がっこう せいかつ じ どう
学校では、児童の皆さんが成長していくために教育相談(学校での生活において、児童の
みな なや こんなん かいけつ そうだん おこな
皆さんがもつ悩みや困難を解決するための相談)を行っています。

こま なや ふあん かん ひ とり なや そうだん
困ったことや悩んでいること、不安に感じる事があれば、一人で悩まず相談をしてくださ
い。きょういく そうだん き かん そうだん
い。教育相談の期間だけでなく、いつでも相談にのります。

そうだん あ い て たんにん せんせい ほけんしつ せんせい はな せんせい
相談する相手は担任の先生、保健室の先生、話しやすい先生であれば、だれでもかまいま
せん。なに へん こと
せん。何かあればすぐに声をかけてくださいね。